

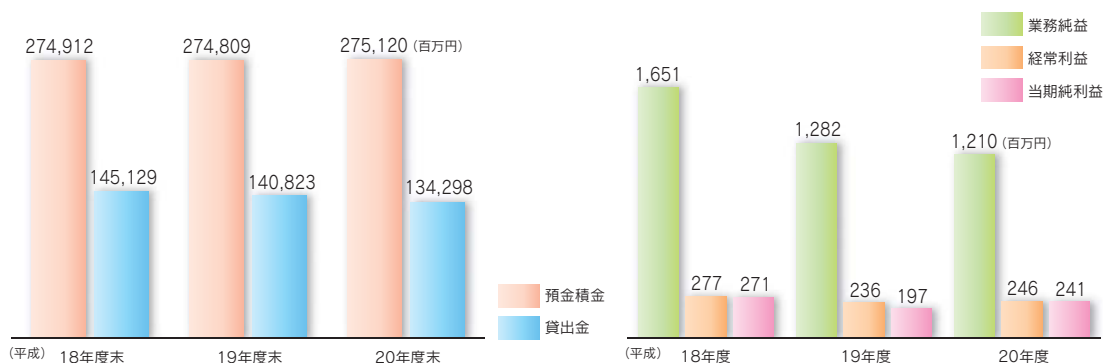
平成20年度業績のご報告

資産・負債・純資産の状況

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	5,778	5,871	5,898
業務純益	1,651	1,282	1,210
経常利益	277	236	246
当期純利益	271	197	241
自己資本比率(%)	8.61	8.74	9.31
総資産額	286,783	286,580	287,064
預金積金残高	274,912	274,809	275,120
貸出金残高	145,129	140,823	134,298
有価証券残高	55,604	49,544	48,370
純資産額	10,083	9,979	10,114
出資総額	1,058	1,059	1,062
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	2	2
出資総口数(千口)	21,163	21,190	21,259
職員数(人)	305	305	317

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。



平成20年度末の預金積金残高は、年金振込等の個人預金を中心にご支持をいただき前年度末より3億11百万円増加し、2,751億20百万円となりました。貸出金は、景気悪化による資金需要の低迷に加え、不良債権を積極的に処理したことから、前年度末比65億24百万円減少し、1,342億98百万円となりました。貸出次に次いで運用している有価証券は、市況の悪化により債券や株式を一部売却したことから、前年度末比11億74百万円減少し、483億70百万円となりました。また信金中央金庫等への預け金は、前年度末比25億89百万円増加の965億12百万円となりました。投資信託等の預かり資産は、前年度末比5億92百万円増加の107億48百万円となりました。

会員からの普通出資金は10億62百万円と、前年度末比3百万円増加しました。

損益の状況

収益状況は、経費の抑制や資産運用の強化および経営の効率化に努め、併せて、市況悪化による有価証券売却損の計上並びに自己査定に基づく必要な償却・引当を行った結果、当期純利益は2億41百万円となりました。

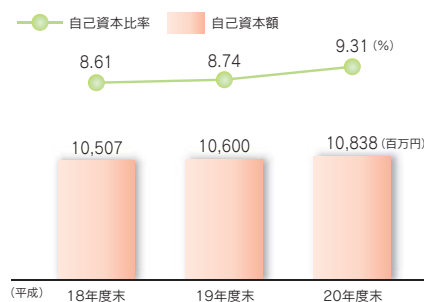
自己資本の状況

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標の一つです。平成20年度末の自己資本比率は、前年度末より0.57ポイント向上し、9.31%となり、国内業務を行う金融機関に必要とされる4%を大きく上回っています。

なお、平成20年度末の自己資本比率につきましては、平成23年度末まで適用となった新ルールに基づき算出しており、従来のルールで算出した場合と比べて0.12ポイント上昇しています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より2億38百万円増加し108億38百万円となりました。会員の皆さまからの出資金10億62百万円や68億10百万円の特別積立金などの内部留保の合計（基本的項目）が100億5百万円と自己資本額の92.3%を占めており、自己資本の質は良好な水準にあります。

自己資本比率と自己資本額



不良債権の状況

不良債権の開示には2つの基準があります。一つは信用金庫法で定められているリスク管理債権、もう一つは金融再生法で定められている開示債権です。前者は貸出金のみを対象とするのに対し、後者は貸出金のほかに、債務保証見返、外国為替、未収利息などを含まれます。金融再生法に基づく不良債権の状況は、次のとおりです。

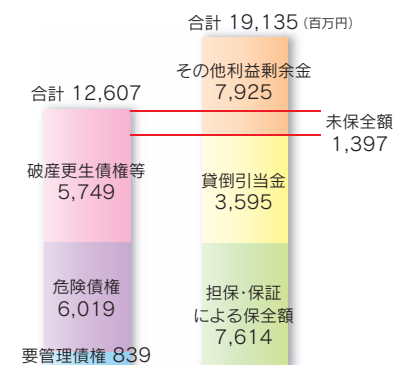
●不良債権額

不良債権額の減少を図るため、積極的な企業再生支援や延滞債権の回収促進などを行うとともに、厳格な自己査定を行い、不良債権の適切な償却・引当を行った結果、不良債権額は126億7百万円となり前年度末から78億63百万円減少しました。足利小山信用金庫は、厳格な引当を実施しており担保や保証・貸倒引当金などにより112億10百万円が保全されており、未保全額は13億97百万円になりますが、その他利益剰余金79億25百万円により十分カバーされており、不良債権に対する備えは万全です。また、この不良債権額は、担保処分による回収見込み額や貸倒引当金を控除する前の金額であり、不良債権の全額が損失となるものではありません。

●不良債権比率

平成20年度末の不良債権比率は前年度末より5.1ポイント低下し9.26%となりました。また、不良債権額から貸倒引当金35億95百万円を控除した場合の不良債権額は90億11百万円であり、実質的な不良債権比率は6.62%です。前年度末の実質的な不良債権比率は8.37%であり、1.75ポイント減少しています。

平成20年度末の不良債権額と保全額



金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額

